

Kanagawa Library Association

巻頭言 30年ぶりの広報委員会	1
特集：郷土・地域資料の収集と活用	
まちの記憶	2
小田原市立図書館における地域資料収集・保存・活用の課題	3
研修会レポート①「障害者サービス～図書館でできること～」	3
②「川崎市立中原図書館見学」	4

30年ぶりの広報委員会

広報委員長 川崎市立中原図書館長 田辺 浩嗣

30年前、川崎市立多摩図書館に勤務していた時、神図協広報委員会の委員として活動したことがあります。当時、会報は紙ベースで印刷され、各加盟館に人数分を配布していました。会議も、編集会議、発送作業と、毎号出すのに2、3回集まっていた。編集会議も広報委員の所属している、公共・大学図書館と様々なところで見学もかねて開催され、集まるごとに人的交流も深まり、その図書館でのディスプレイ等の工夫も学び、参考にさせていただきました。会報も発行されると個人の机に毎号配布され、何が書かれているか全員が目にしていました。

当時の図書館の多くは、「ブラウン方式」という手作業で貸出を処理していました。検索は目録カードによる方法しかなく、書名の最初の読みが違えば検索できない、いま思うと原始的でした。現在は、どこもコンピュータ化が進み、川崎市立図書館では、ICタグを活用して、一度に数冊の本の貸出が同時にできるようになり、処理スピードは大幅にアップしています。検索も、様々な項目で調べることがで

きるようになり、資料と利用者を結びつけやすくなったと思います。さらに、資料のデジタル化により、先人たちが収集した、資料、古文書、浮世絵などもホームページやパソコン上で提供できるようになり、資料提供の幅が広がっています。今回の特集にもありますが、今後は、何を収集し、どういうふうに残し、伝え続けていくかが問題です。

広報委員会についても、いまは企画で集まることはありますが、ICT機器を活用し、メールやホームページ掲示板等のやりとりで、会報も編集し、電子媒体で提供しています。過去の会報もさかのぼって閲覧できるなど、便利になりましたが、関心のない人は目にしないのではないかと思います。今後は多くの人に読んでもらう工夫も必要だと思います。

その一環として、次号から各館の自慢の一品、コレクション等を紹介する「わたしのイチオシ」の連載を開始します。会員の皆様、御自慢の資料や特徴あるコレクションを紹介してください。

特集：郷土・地域資料の収集と活用

ま ち の 記 憶

鎌倉市中央図書館 河合 真帆

自分と他人を区別している究極のものは何か？という問いに、三つの答えがあるというような話を聞いたことがある。①遺伝子 ②免疫 ③記憶。どれもなるほどな～と思う。さて、図書館は、人類の営みを記憶している「成長する有機体」だけれど、その中でも、「自分のまちの記憶」にあたるのが郷土資料だろう。自分の暮らすまちを他のまちと区別する、究極のものの一つ、ということになるのだろうか。

鎌倉はいわゆる「古都」で、その「記憶」は特殊だ。この国の政治の中心となったことがあるのは、他に奈良と京都と江戸（東京）しかない（エッヘン！）。このまちの「郷土資料」は、時代によって全国的なものになる。

だから市外の人からのレファレンスは、ほとんどがこの郷土資料—鎌倉の場合は、鎌倉時代についての資料に期待したものになる。少し前に多かったのが自分の祖先探しだ。いわく、「私の祖先は鎌倉の御家人だったのですが、家系図はありませんか？」申し訳ないが、図書館にあるのは公共に出版されたものばかりだ。そんなマイナーな（失礼！）御家人から、現代まで続く秘蔵の家系図…あるとしたら質問者の家であって、鎌倉の図書館ではない。最近「私の祖先は…ですが、鎌倉のどこに住んでいたんでしょうか」が増えた。鎌倉幕府のVIPなら、『吾妻鏡』の記述からどこに住んでいたかある程度推定できるが（実際、「鎌倉御家人屋敷一覧」が載っている本がある）、やはりマイナーな御家人はわからない。そもそも御家人が全員鎌倉に屋敷を持っていたわけではない。結局「不明です」とお答えするのが大半である。鎌倉に関する資料は網羅的に収集するよう心がけているが、幼いころの記憶があやふやなように、いくら鎌倉でも、幼少の記憶＝鎌倉時代に関する郷土資料には限界がある。

一方、最近の記憶＝近年の郷土資料の困りごとのひとつといえば、本の形態ではない郷土資料の収集保存である。つまり、チラシや「～たより」のたぐ

いだ。NPO 団体、サークル、地域のグループ、寺社仏閣の定期刊行物、ミニコミ誌などがずいぶん増えた。これらは集め始めるときりがないし、何を収集し何をしないのか、常に頭を悩ます。突然消滅したり、創刊号だけで終わったり、名称を変えたり、配布先が変わったり、急に送ってきたり、こなくなったりもする。だから少し油断するとすぐに欠号が発生する。一方で、地方公共団体の発行物はどんどんWEB 公開に切り替えられ、紙媒体での発行がなくなりつつある。これを図書館ではどう保存していけばよいのだろうか？何十ページもある報告書を、毎年毎年手間をかけお金をかけ印刷製本することは不可能だし、かといって大本のデータやホームページに何かあれば一気に共倒れである。

人間だって人生のすべてを記憶している訳ではない。何を忘れ、何を覚えているか。図書館の郷土資料の収集保存は、脳の行う記憶の取捨選択に似ているのかな、と最近思う。

鎌倉のまちの「自分」を、鎌倉の図書館は、「記憶」でこれからどう支えていけるのか、考える毎日である。



（鎌倉市中央図書館 郷土資料コーナー）

小田原市立図書館における地域資料収集・保存・活用の課題

小田原市立図書館 野村 和弘

平成17年度に発表された「これからの図書館像―地域を支える情報拠点をめざして」の中では、地域の課題解決支援機能の充実があげられていますが、地域課題の解決のための情報提供としては、一般の参考図書とともに地域資料の活用が重要であるため、その課題について書きたいと思います。

現在、当館で地域資料とされるものは、次の6つから構成されます。

- 1 図書分類上「郷土資料」に分類している図書、
- 2 行政資料、
- 3 地域に関する逐次刊行物、
- 4 特別集書・個人文書（近世、近現代）、
- 5 小田原市史編纂収集資料、
- 6 その他、古写真等 　　です。

【収集】地域課題解決のためにどのような資料が必要となるか、資料を把握しリスト化する必要があります。これにより、従来から収集していない資料については、新たに購入したり団体や機関に寄贈依頼を行う必要が生じます。

【保管】昭和34年に建設されて老朽化し手狭となった収蔵庫に代わる施設の確保が、必要となっています。収蔵庫が自然換気で一定の温度・湿度を維持できないため、戦後まもなくの図書や地方

新聞などの資料の劣化が懸念されます。

【活用】地域資料について、図書館システムに登録した図書等の閲覧貸出は一般のカウンターで対応していますが、システムで検索できないものや特殊な問い合わせについては、地域資料室の嘱託職員によりレファレンス対応しています。

この業務は、担当する職員の経験や技量による部分が大きく、嘱託職員に依存していますが、所蔵資料目録や過去のレファレンス結果のデータベースの共有化とレファレンス研修を行うなどして、すべての職員が地域資料のレファレンス能力を身に付けるようにしていきたいと思っています。

また、「郷土資料」図書と地域資料室図書（閲覧のみ）とに分散しているものを、レファレンス体制の充実を図った上で一元化を図っていくことが望ましいと思います。ただし、現状では施設の限界があるため、この課題は、今後の図書館機能の再配置において解決すべきものと考えています。

今後とも、本図書館の80年の歴史を生かし、時代の要請に応えつつ地域資料を初めとする図書館機能の充実に努めていきたいと思っています。

研修会レポート①「障害者サービス～図書館でできること～」

(7月11日実施)

7月11日(木)、平成25年度第1回研修会が、神奈川県ライトセンターにて開催され、ライトセンター職員の平井利依子氏と、元職員で現在はライトセンターの顧問の姉崎久志氏に、障害者サービスの現状や課題についてさまざまな視点からご講義いただきました。

始めに、平井氏より、障害者サービスを提供する際に公共図書館が抱えているハード面の課題や、専用資料の具体的な情報提供については点字図書館等に依存している点や、障害を持った利用者とのコミュニケーション手段のノウハウなど、多くの課題について具体例を挙げながらお話いただきました。著作権法の改正については、録音図書の制作が公共図書館に広がり、障害者サービスの充実し、ボランティアグループの活動の活性化など

も期待できると考えているとのことでした。

地域の公共図書館と点字図書館が相互貸借システムの活用等で連携を取り、障害者に対してサービスの提供が充実できるようになることを希望されており、『図書館を利用する権利は、市民に等しく与えられており、障害者サービスは、決して特殊なサービスとではない』という言葉が印象的でした。

続いて、姉崎氏より点字図書館の現状についてお話いただきました。

現在、点字図書館では、全国的な規模での相互貸借による資料を提供が定着しており、さらにサピエ図書館の図書データ配信も利用すれば、視覚障害者も多くの資料を入手が可能となりました。

その反面、電子機器を利用できない人との情報

格差の拡大という弊害が生じたり、聞き違いや勘違いなどで本当に読みたい資料の特定が難しい場合も多いそうです。サピエ図書館に加盟していない公共図書館でも資料検索や検索結果の出力は利用ができるため、地域の図書館では、利用者とコミュニケーションをとりながら、希望する資料の所蔵確認や特定を行うことができます。その資料の提供は点字図書館にゆだねることが可能です。利用者の読書環境の現状をふまえ、点字図書館と公共図書館がそれぞれの特性を生かし、より多くのサービスを提供できるネットワーク作りが、今後の大きな課題であると提起されました。

講演終了後に行ったライトセンターの施設見学は、自由参加にも関わらず、多くの参加者があり、点字・録音図書の書庫や点字プリント室などを見学しました。

(神奈川県ライトセンター 金井恵美子)



(ライトセンター 触れる地図)

研修会レポート②「川崎市立中原図書館見学」

(9月11日実施)

今年4月に移転オープンした川崎市立中原図書館の見学研修会を開催しました。

新しい中原図書館は武蔵小杉駅からすぐの好立地で、収蔵可能数も閲覧席も増え、開館時間も2時間延長されました。また、ICT機器設備が設置された今注目の図書館です。

はじめに、川崎市立中原図書館の田辺館長から川崎市立図書館の歴史や中原図書館のコンセプト、利用実績等をご説明いただきました。

川崎市立図書館の歴史は1923年の田島町立図書館設立から始まります。中原図書館は1960年に川崎市立中央図書館が中原に移転し、名称を中原図書館と改称して誕生しました。1980年には全国に先駆けてコンピュータシステムを導入した幸図書館が開館し、1990年に全館オンライン化され、2002年には中原図書館にインターネットなど新しいサービスを担当する奉仕第2係が設置されるなど、新しいシステムやサービスをいち早く取り入れています。

中原図書館の移転オープン初日には9,867人の来館者と8,000冊以上の貸出があったとのこと。さらに、新規登録者数は810人にのぼり、旧中原図書館の5か月分にあたるそうです。また、16～29歳の年齢層の利用が増えたとのこともありました。

説明の後は2班に分かれて館内見学をしました。中原図書館の特色である、利用者がセルフサービスで貸出することができる自動貸出機や予約本受取コーナー、20万冊以上の書庫資料をコンピュ

ータ管理により提供する自動書庫などのICT機器設備の案内時にはみなさん、熱心に話を聞かれ、写真を撮られていました。自動書庫の内部も見学させていただき、書庫の資料がどのように運ばれていくのかを見ることができました。また、ICT機器だけでなく、多摩川の水滴をイメージしてつくられたという読み聞かせのコーナーも参加者の多くが関心を示していました。

最後は事前に参加者からいただいた質問にご回答いただき、研修は修了となりました。

アンケートでは「最新のICT機器設備を詳しい説明と案内で見学できてよかった」といった声が多く寄せられる一方で、「ロール紙の芯を利用したブックエンドを参考にしたい」など手作りの部分に関心を寄せられている声もありました。

(平塚市中央図書館 田畑 愛)



(川崎市立中原図書館 貸出・返却カウンター)